

農政改革の必要性と改革の方向：国際貿易論・ミクロ経済政策論の観点から
(発言要旨)

慶應義塾大学経済学部教授

木村福成

1. FTA/EPA 締結と農業

- ・ FTA/EPA 締結についての交渉等に農水省が積極的に関与している点は評価できる。
- ・ 3つのチェックポイント：(i) GATT/WTO の規律を満たしているか (90%ルールなど)、(ii) 交渉上の弱点となっていないか、(iii) 国内改革につながるものとなっているか。
- ・ (i) について：米豪、豪タイなど、自由化規律の低い FTA が増えてきている。世界全体のモラル低下を防ぎ、日本のクリーンな立場を主張するため、自由化に向けての強いスタンスの維持が必要である。
- ・ (ii) について：日本が本当に必要なのは、東アジアにおける良好なビジネス環境 (広義) の確保である。そのためには、相手国政府の譲歩を引き出す強い交渉スタンスが必要である。農業がそのための足かせとなってはならない。
- ・ (iii) について：WTO 交渉とのリンクもあるのだろうが、最低限必要なレベルよりも高いコミットメントを示そうとしている点は評価すべきである。
- ・ 高級農産品の輸出のみならず、開発輸入等を通じての地域レベルでの食料 (安全) 確保を目指すべきである。食料確保が重要ということであれば、農業に関わる事業者をもっと広く定義すべきではないのか。

2. WTO ドーハ・ラウンドと農業

- ・ 農業交渉が動かないと、日本が攻めるべき分野の交渉も進まない。早期妥結の努力に日本も積極的に協力すべきである。
- ・ 農業交渉において日本の発言力が低下しているのは、説得力のある交渉方針を打ち出していないことに原因があるのではないだろうか。
- ・ WTO 農業交渉を日本の農業の抜本的改革のために利用すべきである。そのためには、国内政策の見直しをもっとスピードアップさせねばならない。

- ・ 国境政策・価格支持政策から直接支払いへと政策全体をシフトさせようとしていること自体は一定程度評価できる（なぜ農業関係者だけが所得補填を得られるのかという本源的な疑問は残るが）。しかし、そのための時間的枠組みがゆったりと組まれすぎているのではないだろうか。
- ・ 「多面的機能」を前面に出すと、効率性向上のモメンタムが損なわれる。効率性の確保を目指す経済政策と所得分配等のケアする社会政策とを明示的に分離すべき。
- ・ 企業家精神を持った事業主体をしっかりと認識し、その参入・活動を阻害している要因を除去することが、何よりも喫緊の課題として求められる。

3. 農業部門の「脱神話化」の必要性

- ・ 政策策定に当たっては、まず第一義的には農業部門を通常の産業部門として扱い、競争力強化と効率性確保を目指す政策体系を構築すべきである。
- ・ 環境等をめぐる市場の失敗の議論も、雑な論理構成・実証研究に基づいており、とても世界レベルでの理解を得られるものとなっていない。冷静な見直しが必要である。
- ・ 所得分配等をめぐる社会政策を経済政策と混同せずに議論すべきである。